

令和6年第10回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年8月28日（水） 13時30分から15時45分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長：ただ今より令和6年第10回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長：「議事録署名委員の指名」を行います。頭島委員によりしくお願いいたします。

教育長：「事務局出席職員の報告」をお願いします。

管理課長：本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長：「経過報告」をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当）おける令和6年8月1日から8月27日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/1 第8回矢野小学校区地域協議会
- 8/6 中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会及び総会・研修会（姫路市）
国内交流事業（須崎市・津野町）～8日
- 8/8 第9回若狭野小学校区地域協議会
金ヶ崎学園大学
まちかど出前講座
- 8/13 近畿都市教育長協議会 役員会（大阪市）
- 8/23 総務文教常任委員会
- 8/24 ジュニア陸上競技記録会

教育長：続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 8/1 相人教研究大会
- 8/2 教育支援委員会
- 8/5 教職員全体研修会
- 8/6 たんぽぽの会 卓球教室
- 8/7 人権の集い

8/8 数理甲子園ジュニア
8/10 学校園閉庁期間（～16日まで）
8/19 相生市トライやる・ウィーク推進協議会
8/26 いじめ防止サミット
8/27 学力向上委員会
相生ロータリークラブ共催 特別支援教育研修会

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ごさいません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

教育長： 8月21日の「第三者評価委員会」については、また別で報告がありますか。

教育次長： 「第三者評価委員会」につきましては、これを受けた結果をまた後日（管理担当）ご報告いたします。

教育長： 8月27日の相生ロータリークラブの件について、詳しく報告をお願いします。

教育次長： 昨日、相生ロータリークラブ共催で特別支援教育研修会を行いました。
（指導担当） 今年度相生ロータリークラブさんより、「子どもたちに何か支援できるものを寄付したい」という申し出がありましたので、協議をさせていただきました。

今相生市では、1人1人の生徒をしっかりと見ていく必要があります。
そこで、特に特別支援の子どもたちの日頃の支援に繋げていく検査キットを頂きました。2学期以降、どのように子どもたちの支援をしていくのがよいのか検討し有効活用させていただきたいと考えています。

教育長： ほかにはよろしいでしょうか。では、「議事」に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項 ア 報告第36号については、同規則第5条第1項第5号「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当し、（2）その他 エ「教育委員会実施計画（令和7年度～令和9年度要求分）」については、同項第1

号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員： 異議なし。

教育長： 「異議なし」として、報告第36号及びその他のエを非公開と決定いたします。

それでは、(1) 報告事項 ア 報告第36号「令和6年度教育費補正予算(9月)(案)について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第36号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 続きまして、提出議案(その2)をお願いします。

議第13号『第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく「学校の在り方」について』議題とします。

これは、前回8月22日の教育委員会臨時会に提出され、継続審議となった議案の修正案です。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： それでは長時間にわたってご審議いただきましたが、議第13号については一部修正の上、可決ということでよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

教育長： 異議なしとして、一部修正の上、可決とさせていただきます。

次に、提出議案その1へ戻り、(2)その他に移ります。ア「令和6年7月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年7月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長　：　その他ございませんか。

それではないようでしたら続いてエ「教育委員会の実施計画（令和7年度から令和9年度要求分）についてお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　それでは続きまして、オ「令和6年9月の行事予定報告」についてお願いいたします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、カ「その他」について、事務局何かありますか。

教育長　：　ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。
よろしいでしょうか。その他ありますか。

参事：　相生市図書館の指定管理者候補者の募集についてご説明させていただきます（生涯学習担当）きます。お手元に資料をお配りさせていただいています。

相生市図書館につきましては令和2年度より指定管理者制度を導入いたしまして、民間企業のノウハウを生かした運営を行ってまいりました。これにより開館時間の延長やブックデリバリーなどの新たな自主事業が実施され、住民サービスの向上が図られているものと考えております。

本年度をもって指定管理期間が満了することから、庁内アウトソーシング検討委員会において、令和7年度以降の管理運営方法について検討を行った結果、引き続き公募により指定管理者の候補者を募集し、プロポーザルにおいて次期候補者を決定、指定期間は5年とする方針が決定され、この方針に基づき、今回指定管理者の候補者の募集を行おうとするものでございます。

募集内容につきましては募集要項および業務仕様書からの抜粋でございますが、1「目的」2「施設の名称および概要」はご覧いただいている通りでございます。

裏面をご覧ください。3「指定管理者が行う事業業務の範囲」につきましては図書館管理運営業務および施設維持管理業務とし、概要につきましては記載の通りとさせていただいております。

4「指定期間」は、令和7年度から11年度までの5年でございます。5「募集方法」は公募といたします。6「周知方法」につきましては、8月30日付で公示を行い、市広報紙およびホームページへの掲載を予定しております。7「今後のスケジュール案について」でございますが、9月10日より募集要項の配布を開始し、募集説明会を19日に行います。

申請受付を10月3日から11日まで設け、10月下旬に候補者選定委員会を開催し、次期指定管理候補の選定を行う予定としております。

以上誠に簡単ではございますが、図書館の指定管理者候補者の募集についての説明とさせていただきます。よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

体育振興課長： 続きまして体育振興課より相生市立温水プール西部市民プール指定管理者候補者の募集についてご説明申し上げます。「温水プール西部市民プール指定管理者候補者の募集について」の資料をご覧ください。

相生市立温水プールについては、平成17年度より指定管理者制度のもとで管理運営を行っており、現在の指定管理期間は令和2年度から令和6年度の5年間でございます。

この間、民間事業者ならではの利用者ニーズを捉えて、スピード感を持ったサービスの展開を行った他、コロナ禍の不測の事態にも民間事業者のノウハウを生かした安心安全な対策を行うなど、良好な管理運営を行うことができております。こうした実績も踏まえ、令和7年度以降の管理運営方法について、庁内アウトソーシング検討委員会において検討を行った結果、令和7年度以降について、引き続き、指定管理者制度のもとで管理運営を行う、指定期間については5年間、選定方法については公募による方針が決定され、この方針に基づき、今回指定管理者の候補者の募集を行うものでございます。

また、西部市民プールについても、温水プールと一括して管理運営を行うことで、安全な監視体制の確保や事業の効率化が期待されることから、平成27年度より、温水プールと合わせる形で指定管理者制度のもとで管理運営を行ってまいりました。引き続き、温水プールと一体的に管理運営することが望ましいという方針がアウトソーシング検討委員会で示されたことから、今回も温水プールと合わせて、指定管理者候補者の募集を行うものでございます。

募集内容につきましては、募集要項からの抜粋でございますが、1「目的」2「施設名および概要」はご覧いただいている通りでございます。

裏面ですが、3「指定管理者が行う事業業務の範囲」については、温水プール西部市民プールについて、それぞれ記載の通りでございます。両プールともプールのない那波小学校、中央小学校、青葉台小学校の水泳授業を行う旨の記載についても、従前の通りでございます。

4「指定期間」は5年間で、5「募集方法」は前回同様の公募としております。6「通知方法」については、8月30日に公示を行い、市広報紙およびホームページへの掲載を予定しております。7「今後のスケジュール」については、9月10日より募集要項の配布を開始し、募集説明会を9月中旬にいたします。申請期間を10月1日から11日まで設け、10

月下旬に候補者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定を行う予定としております。

以上簡単ではございますが、体育振興課の報告を終わります。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： その他ございませんか。特にないようであれば、令和6年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15：45 終了